

## 第2回日本銀行石神井運動場の公園整備にかかる基本計画検討委員会 議事録

日 時 平成21年11月25日(水) 9:30～11:30

場 所 石神井区民事務所第六会議室

出席者 品田委員、藤井委員、前田委員、富岡委員、石山委員、大村委員  
杉浦委員、石川委員、西条委員、菊池委員、乾委員

(傍聴者) 10名

(事務局) 練馬区環境まちづくり事業本部公園緑地課 3名

(練馬区関係各課) 総務部文化国際課長、総務部施設管理課長

区民生活事業本部産業地域振興部商工観光課長

スポーツ生涯学習課長、生涯学習部スポーツ振興課長

各課職員

(委託事業者) 株式会社L A U公共施設研究所 2名

### 配布資料

資料1 日本銀行石神井運動場の公園整備にかかる基本計画検討委員名簿

資料2 第2回検討委員会資料

資料3 三宝寺池の現況と東京外かく環状線について

## 1.開会

- ・委員長より開会の挨拶

## 2.事務局からの報告

- ・修正事項、進め方についての説明。
  - 第1回委員会名簿内の名前表記の修正をしたものを配布した。
  - 次回の日程については、討議の後に調整を行うこととした。
- ・報告事項
  - 第1回委員会で選出された副委員長が体調を崩し今後の出席が難しいため、あらためて副委員長の指名をお願いした。

## 3.副委員長の指名

- ・委員長より藤井委員を指名し、了承を得た。

## 4.資料確認

- ・第2回委員会資料として、資料1～3の確認を行った。
  - 資料1：日本銀行石神井運動場の公園整備にかかる基本計画検討委員名簿(差し替え)
  - 資料2：第2回検討委員会資料
  - 資料3：三宝寺池の現況と東京外かく環状線について
- ・事務局で作成した第1回委員会議事録(案)について確認してもらい、事務局で訂正等再度確認修正を行い、次回委員会で最終決定をする。
- ・参考資料として、平成21年度スポーツガイドブックを用意。

## 5.資料説明

- ・事務局より資料について説明を行った。

## 6. 討議

<p>委員長</p>	<p>今日は、2 ページ目の「検討委員会のスケジュール」にある「基本方針の検討」「導入施設の検討」「建物利用計画の検討」「ゾーニングの検討」の 4 つの項目について、それぞれ意見を聞き、次に反映させるということとする。まず、今日の説明は、前回の委員の意見や、その後個々にあった意見を勘案して、一つの考え方の整理をしたものである。全てこの方向でやるというわけではない。この検討委員会は基本計画等議論をするところなので、今日の説明以外のことも、もちろん意見を言ってほしい。</p> <p>まず、議論が混乱しないように、「地下水の涵養や自然環境の保全」や「スポーツ活動」「文化芸術・観光が楽しめる公園」という三つの方向性については、前提として考え、基本方針としてよいか。</p>
<p>G 委員</p>	<p>前回の委員会の時に説明があった基本方針の、「文化芸術・観光が楽しめる公園」についてだが、整備の中で自然に恵まれた野外での生涯学習とか文化活動、これは音楽も含めて利用できる施設としての整備とすることを付け加えてほしい。「石神井公園ふるさと文化館」があるので、片方の文化だけでよろしいというような発想では困る。それではせっかくの広場があるのにもったいない話だ。これをぜひ皆さんに諮ってもらい、活用できるようにしてほしい。鹿児島あたりでは広場で大きなライブをやっている。運動場だから、公園だからと規定せず、そのような屋外でのコンサートをできるような考え方、若者を取り込めるような設備を考えた方がよい。「石神井公園ふるさと文化館」があるから文化活動はいらぬという考え方は反対だ。</p>
<p>委員長</p>	<p>三つの基本方針では G 委員の意見に関して特にダメだとしているわけではないので、G 委員の意見を活かした形で、今後の基本計画を立てていくことでよいか。</p>
<p>G 委員</p>	<p>前回の委員会の時に、「文化はどうでもいいのでは」というような意見があったが、この意見を是非入れてほしい。</p>
<p>委員長</p>	<p>G 委員の意見について皆さん反対ではないと思う。そのような方向で基本方針と方向性というのを踏まえて、その上で基本計画をたてていくと言うことで、今日の議論を先に進めていく。</p> <p>基本計画と実施計画は、どの程度違うのか、事務局から少し話してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本計画とは、先ほど示したゾーニングや、位置取り、だいたいこの辺にこういうものを配置することを決め、細かな施設や設備についてはなく、こういった機能、例えばクラブハウスで何をするのか、あるいは、広場で何ができるかというような事について決めていくことである。実施設計は、それを実現するために、例えばトイレの大きさとか、フェンスの大きさとか位置を具体的に決めること。デザイン的にも、例えば基本計画の中で自然保全を優先していくとなると、当然みどりが映えるような、あるいはみどりと競合しないようなデザインを考えていくなど、実施設計の中で工事発注の設計</p>

	<p>図面として反映することになる。</p>
委員長	<p>基本計画というのは、「何をしたいか」という所を中心に議論していく。それを形にするのは、プロもいる。今、G委員が発言したような「何をやりたい」についても、資料を読む限りでは屋外で文化ができないという感じがするので、そうではなく全体として広場の中で文化活動もやるという提案があった。</p> <p>一つ私から提案があるのだが、日本銀行の敷地は広いとは言え、限られているので、面積的な利用の競合があると、その競合を調整するのは大変だと思う。基本的なコンセプトとしては「多目的」、いろいろなものに使える、例えば建物の中でもそうだが、いろんな風に見えるようなマルチなデザインとしていく。屋外についても、例えばここはこれしか使えないというのではなく、広く考えたい。例えば野球場は野球しかできないというのではなく、本当は特殊化したほうが使いやすい場合もあるかもしれないが、場合によっては野球場でバドミントンをやってもいいのではないかと。いろいろ多目的の使い方をするという事を前提として議論してほしい。そういう事で順番に議論を進めていく。この前からの議論も踏まえて導入施設の案が提示されたが、もう一度導入施設の図面について、委員の意見を伺いたい。</p> <p>既存の施設配置を踏まえている感じで、北側の方はスポーツゾーン、南側をいわゆる公園ゾーン、広場とか施設の所では文化活動についても入れるという事で、だいたいこういうゾーニングとなっている。この辺は基本計画の範囲に入るなので、それはやめたほうがいいというのがあれば、委員の意見を伺いたい。</p>
E委員	<p>多目的にやるという中で自然を活かして使うというのが非常によいのではないかと。あの自然の中で子どもたちも例えば紙芝居をやりたいのではないかと。クラブハウスではなくて木陰でやるのはすばらしい事だ。ここでしか出来ないと思う。夜間については進入禁止にしてもらいたい。そうすれば安心して子どもも活動できるのではないかと。</p>
G委員	<p>進入路の関係だが、そうなると閉鎖型にせざるをえないと思う。保安上大変な事だからだ。近頃、新聞を賑わしている車に連れ込まれる事件で、誰でもよかったというような世情の時に、果たしてこれだけ開放型にしたら、あれだけの設備の中で、責任は誰が持つのか。この基本計画の素案を作った人達は実態を知らなすぎるのではないかと。E委員も防犯協会の副会長もしている。私も携わっているので、一番保安に気を使ってほしいと思う。古い物もあるし、枯葉も多い。ちょっと火が出たならばどうということになるか。これを整備していく責任は当然出てくると思う。区立公園になれば、なおのことだ。それらを含めて入路について閉鎖型か開放型か考える必要がある。ここは井の頭公園の回廊型とは訳が違ふと思う。生まれてからずっと80年住んでいるので、実態をよく知っている。素案を作り、それから区民にコンセプト</p>

	<p>トを出し、それで変更されることはまずないと思う。結果ありきで素案を出しても、基本計画を出しても何もならないと思う。パブリックコメントも先にあるべきだと思う。しかも、委員に当日に資料が配布されている。たいがいの会議だと、先に資料を送ってきて委員に目を通してもらって、それから検討会に入るのが当然だと思う。その辺も事務局はしっかりしてほしい。50年 100年続く石神井公園なので大事にしてほしい。いい仕事を残しておいて子孫に伝えたい。</p>
委員長	<p>今日の提案というか、ゾーニングとかはあくまでたたき台である。何かしらあった方がよいということで、その方向で検討するというではない。委員の議論でいかようにも変更できる。なので、先ほどの3つの基本方針はいかがと伺った。今、提案として既存のゾーニングに沿った形で「スポーツゾーン」とか「広場・散策ゾーン」とか提案があった訳だが、そうするとこれは閉鎖にしないとイケないのではないかと。閉鎖を前提としてこのゾーニングは考えないと成り立たないだろうと、G委員から意見があった。閉鎖にするかどうかは後の問題かと思ったが、これを前提とする以上は閉鎖にしないとこのゾーニングそのものが成り立たないのであれば、どうするかを議論していくのがよいのではないかと。委員の意見としては「閉鎖型」の方がよいということか。絶対に閉鎖では困るといふ委員はいるだろうか。</p>
J委員	<p>今、G委員から閉鎖型という意見があったが、先ほど発言があったように防犯については、都立公園でも非常に重要で、夜間のパトロールを定期的に行い、昼間は巡回をしている。特に樹木の生い茂った所だとデッドゾーンというか、見えない所が多くなってしまおうので、やはり地域の人達にとっては防犯という管理が一番大事と思っている。</p> <p>ただ、都立公園については、先ほど井の頭公園の話もあったが、閉鎖という形では考えていない。自由に出入りできる緑地を作っていきたいというのが、今まで公園を作ってきた経緯だ。この石神井の日銀の跡地についても、せっかく都立公園と一体となるのであれば、散策している人達に金網が見えるのではなくて、知らないうちに隣の公園にたどり着くようにしたい。そこには野球場があり、クラブハウスがあるとか、風致地区でもあるので、一体的に、一体というのは動線がつながっているという物理的な事だけでなく、見た目にも金網で仕切られる事なく利用できる所があって欲しいというのが東京都としての考えだ。</p>
委員長	<p>東京都の中で、一般的なところで、公園の中で夜間閉鎖のものもある。</p>
J委員	<p>有料施設の場合は、当然閉鎖された空間になってくる。</p>
委員長	<p>つまり金網を作っては困るといふ法的根拠があれば別だが、一応この委員会で委員が閉鎖型、夜間閉鎖がいいということになったら、東京都はあくまでも反対はしないか。</p>
J委員	<p>地元の公園なので、どうしても反対だとか、法律上問題があるとかいう所</p>

	はまったくない。区立も都立もない一体としての公園としてみた場合に望ましいという意見だ。
委員長	実施計画の段階でなるべく見えない柵を使用することになってよいか。
J委員	今、閉鎖という意見があったので、それに対する東京都の意見である。
E委員	三井住友銀行の跡地を今、都立公園として整備している。あれが開放型だが、日本銀行は練馬区で公園整備を行う。現況を見ると、開放にしたら日本銀行の自然がいっぺんにダメになる。犬は走り放題走る。石神井公園は意外と変質者が多い。個人情報の関係で出ていないが女の子に触った事件があったり、周囲には小学生や学校も多い。「石神井公園ふるさと文化館」も夜間閉鎖される。夜は特に犬を放すので、まず木が枯れるだろう。四足でかき回されたらいっぺんにダメになる。犬が入ったため、石神井公園の笹は無くなってしまった。その後、植えている状態だ。
H委員	理想からいえば、開放にして自由に利用できるのがよろしいかと思う。私共は練馬駅の近くにある練馬総合運動場委託管理をしているが、現実に一応低いけれどフェンスがあるが、夏になるとそれを乗り越えてきて花火をしてビールを飲んでいたら近所からクレームがあった。また、先般は自販機2台焼かれてしまった。小銭の出る所から燃えるものを投入してライターで火をつけたのではないかという事だ。そのような事が最近、特に目立っているので、少し理想と現実は違っているのではないか。管理をする立場から言わせていただくと、やはりルールや決まりがないと収拾がつかないし、特に夏場等は中学生高校生達が閉門してからなおかつ入ってきてサッカーをしていた、キャッチボールをしていた等、近所からのクレームが大変多くなっている。その辺も配慮して運営していったほうがよい。
委員長	地元としては、心配事が多い。理想として開放の方がよいという気持ちはわかるが、大半の方のご意見としては柵が目立たない閉鎖型である。私も経験があるのだが、縦に柵をしないで横に柵をするという手法もある。宮崎県の都井岬でやはり縦の柵は邪魔ということで柵を横にした。バラ線の一番安い鉄条網をだいたい3、4mの間とるのが一番人は入らない。入るとちょうど股のあたりに鉄条網が引っかかるというような事があった。また他の所の天然記念物の所であったのが、トゲのある植物をある程度の高さで植えたケースだ。関東地方ではカラタチをまわりに植栽すれば、この方が乗り越えられないと思う。その辺は実施設計の中で検討したらよいのではないかと委員の意見としては、夜間閉鎖にした方がよいのではという意見があるということで集約する。このゾーニングをやるには閉鎖型でないともまずいのではないかとということだ。ゾーニングについてはどうか。
D委員	ゾーニングという事をいう時には、言葉を選ぶ必要がある。そういう意味では少し荒すぎると思う。例えば一番問題になるのは下にある「文化教養施設ゾーン」。ゾーンだと対立的概念なので、全体が「スポーツゾーン」と「広

	<p>場・散策ゾーン」なのである。そこをいくつかゾーニングするといった時には明らかにおかしいと思う。そこを強いて言うならば、全体がｽﾎﾟｰﾂ、レクリエーションをやるためのスペースだ。その中に、さらに特定の目的を持ったものとして、施設を作った場所を集約する。その施設はもちろんｽﾎﾟｰﾂの関係の方、レクリエーション関係の方も使うし、それに加えて文化的な活動の場としても使う。こういうことになると、明らかに「文化教養施設ゾーン」という言い方は不適當だ。そうではなく、言うならば、この中にある「ｽﾎﾟｰﾂ・文化施設エリア」というくらいが精一杯ではないか。そうすれば対立概念ではなくて、そこに機能が集約されているという意味になるので、そうして欲しいと思う。また、駐車場ゾーンというのは言い方として変である。そうではなくて、ｽﾎﾟｰﾂ全体の中の機能的に道路に近い。来る方の利便性、ある程度のスペースを確保しなければならない。そうすると、「駐車場エリア」である。ぜひ直してほしい。</p>
副委員長	<p>今の発言はもっともだと思うが、基本方針に関わることなので、確認をしておきたい点がある。委員長が冒頭に基本的に「多目的」で、いろいろな要素が重なるものだと、そういう空間だと発言があり、その通りだと思う。その時に三つの要素があった訳である。一つは自然の保全という要素とそれからｽﾎﾟｰﾂと文化芸術。その複合ということが課題であると。今、D委員は、その中にそういう要素の中でポイントになるのはエリアだと。施設的なエリアだというのがあったと思う。その時に大きく言うとD委員は全体がｽﾎﾟｰﾂだという捉え方だが、練馬区全体を見渡したときのこの位置付け、この場所の位置付けからすると自然環境の保全がおおもとになくてはいけない。その上で文化、あるいはｽﾎﾟｰﾂという話だ。そういう意味では例えあそこに野球場だとか運動場があったとしても、自然保全を基本に据えた詳細設計でなくてはいけない。というような話がこの次の段階につながっていくような課題で基本方針を確認したい。</p>
D委員	<p>それは、全体を「広場・散策ゾーン(自然保全・再生)」というのが一番大きな枠ではないか。全体がそれになっているのではないか。</p>
事務局	<p>ちょっと絵が見つらいですが、委員の発言のとおりである。実は、絵を書く時にテニスコートが今あるので、どうしてもこの周りにみどりがあり、それを書こうとするとみどりの絵を消してしまうので、このエリアは大きなみどりで囲まれているという意識である。見やすくするためにこのテニスコートだけ先走ってしまって、申し訳なかった。基本的には全てがみどりに囲まれているというのが練馬区の方針で、とにかくここは三宝寺池の涵養地域という意識があるのでみどりが周りを全て囲っていると考えほしい。</p>
H委員	<p>多目的にという事から、先程からは、はずれてしまうかと思う。ここでは、ソフトテニス、硬式テニス以外はできないのではないかと思うが、ただ体育をやる人間から言うと、スポーツガイドブックを見てほしいが、練馬の中で</p>

	<p>全体的に9面の野球場しかない。その中で大人のできる面は6面、子供ができる面が3面、70万人の区民にとっては大変少なく、東京都23区の中で21番目位であり、下の方だ。また、テニスコートもクレイコート・人工芝・全天候型に分かれているが、全体で20面である。これも23区の中で21番目となる。また、サッカーは大人ができるのが2面、子供が出来るのも2面という形である。特に日本銀行においては、本当に現在抽選で使っている状態であるので、ぜひこのテニスコートの部分を駐車場にという案が成り立つ時には、ほかの部分に7面のテニスコートを作っていただきたい。テニスの抽選日を一度見てほしいが10時11時からの抽選に9時から来て待っている状態である。テニスをする皆さんを代弁して、ぜひ7面以下にはしないでいただきたい。</p>
委員長	<p>私もテニスをやるのでよくわかりますが、テニスはしわ寄せが行きやすい所だ。たった二人で、なんであんな広いところを使っているというのは、やりながら私も思う。どのように利用しているのか。</p>
H委員	<p>2時間と区切っており、交代でやっている。2時間以上はできないようになっている。</p>
委員長	<p>場所取りの場になってしまうと検討委員会が成り立たなくなるので、その事も考慮に入れながら。多少疑問があるが、テニスコートの中に駐車場はありではないか。</p>
G委員	<p>せっかくH委員からの指摘で、東京都では何番目とか具体的な話があったが、現在、三井住友銀行のテニスコートは都立公園として整備すると、2面増える訳である。そのことも加味したらどうか。かつて三井住友銀行は緊急時のヘリポートの場所だった。日本銀行も前回の資料の中には緊急時のヘリポート使用だと謳ってある。ところが、三井住友銀行も実態を見ると実際に東京都で全て買収している訳でもないはずだ。実態を見ると草はらだ。ボウボウとしている。何が緊急時のヘリポートになるのか。そこで聞いたところ、まだ完成は2年先という答えだった。したがって、日本銀行のヘリポートも計画ではあるかもしれないが、確かに予備用地として必要だと思うが、それをサッカー場や何やら平面にしてあげたいが、段差ができないように考えてほしい。</p>
スポーツ振興課長	<p>スポーツ振興課長だが、私の立場から場所取りの話になってしまったら申し訳ないが、先ほどH委員から話があったが、テニスコートにつきましては昭和50年から日銀から区が借りるきっかけとなった場所である。そういった事から長い間、森林の中でテニスをやれるということで、軽井沢にいるような気分でテニスができるということで親しまれている。また、三井住友銀行の跡地にテニスコートが2面できるというのを東京都から聞いているが、都立の施設なので練馬区民だけが使えるのではなく、相当な広い範囲から利用者が来ることになる。したがって私の立場から言うと、テニスコートは現在の</p>



	7面は確保したい。
委員長	<p>趣旨はよくわかった。私もテニスは好きなので、そのような方向はよいというはあるが、場合によると、そう行かないことも含めて、今後の課題になる。ここで場所取りの話になると進まない。</p> <p>先ほどD委員から話があったゾーンはおかしいという事については、私もゾーンはおかしいと思う。ゾーニングという言葉が先走っているので、それでゾーンという言葉になったと思うが、エリアの方がいいので、D委員の意見を尊重して、今後は進めていきたいが、よろしいか。</p>
D委員	副委員長の意見の方が大事である。全部というのが大前提である。全体が「自然保全・再生」が基本となっている。そこでスポーツ・レクリエーションに使う。その中の一部に機能的に集中したものがある。
委員長	具体的に「広場・散策ゾーン」の緑色は全体に広げて、その中に3つのエリアがある。その辺を事務局で整理をしてほしい。エリア分けはよろしいか。
K委員	ぜひ、議論してほしいのが駐車場の必要性だ。区立公園を利用される方は、区内の方である。練馬区のスポーツ施設には、全て満たすほどの駐車場はない。議論している台数30台というのも国の基準で出している数値。いる・いない、台数が減ってもというような大雑把な議論でもかまわない。
委員長	この問題がかねがね気にしていて、運動場に駐車場があり、車で来る。運動に来るのであるから、散歩しながら来てさしつかえない。そんなに遠くない。車でなくてはいけないのか。
G委員	駐車場の話、今、委員長の発言した通りで、道路沿いから考えると富士街道から南に行く西側のはずれの道を、例えば駐車場に入るために広げてしまうと、駐車禁止なのに駐車されてしまうのではないか。例えば、今「照姫まつり」をやっているが、わざわざゴミを持って来る、車で来て置いて帰る人が多い。だから駐車場はスポーツ振興の意味であれば、なおのこと最低限でよろしいかと思う。
副委員長	その通りと思う。ただ、一方で身障者、その辺の問題をどの程度確保した上で、今の大きな方針が貫ければいいのではないかと思う。もう一つこの問題でおそらく重要になるポイントはアクセス、入口である。基本的には富士街道がメインの動線だと思うので、そこから入って南に向かってくるこの動線は変更なく活用するというのが基本的なものだろう。現状であの建物周りで先ほどの話では25台が駐車できる。計算上必要なのは通常30台という計算だったので、25台あれば十分吸収できるのではないか。管理用の駐車場としても、おそらくそれでまかなえるのであればあまり外側に現状の土地利用を変えるような形で駐車場を新たに設置する必要はないのではないか。
D委員	この辺は、例えばスポーツ大会をやるのに地域の人が用具を持って、バスで来るほうかはるかにアプローチはスムーズである。スポーツというのは意外に道具が多いので持って来いといって、そうは簡単でないスポーツは結構多い。そうい

	<p>う点では必要である。それから体の不自由な方がここに来てｽｰｯを楽しむ、その時には当然のことながらバスで来る。それからこれが一つの回廊のものになるということになると、石神井公園・ふるさと文化館まで一体に考えると、例えば学校の教育の一環としては、生徒がこちらの駐車場に来るということも考えられる。バスのスペースを持っており、管理運営上届出制にするなどして、そういうバスについては必要最低限確保する。積極的に駐車場を増やす必要はない。</p>
委員長	<p>基本原則としては、なるべく歩いて、道具が必要であれば、道具はみんなまとめて石神井公園あたりで誰かが車で持ってきて、それが入れるだけのスペースがある。身障者やお年寄りの対応ができ、ｽｰｯをやりたいという若い人は歩いてくる。ｽｰｯ振興課長もよろしいか。</p>
ｽｰｯ振興課長	<p>駐車場の台数だが、現状のｽｰｯ施設さまざま台数がある。例えば少年野球の子供たちが来る時に途中危ないということでワンボックスカーで大人がまとめて連れてくるというケースがある。現状の 25 台が最低限あればよい。どちらかというとならだけの駐車場の規模でテニスコートが確保できるのであればそちらを優先したい。委員の意見でよろしいと思う。</p>
委員長	<p>そうするとテニスは 7 面できる。 他のエリア分けについては、素案のものに沿っていく。特に意見がなければこの素案で行く。今、入口をどうするのかという話があった。入口は今の場所で大丈夫か。</p>
K 委員	<p>検討している案が実現可能性のある案だ。</p>
E 委員	<p>西側の入口はいらない。</p>
F 委員	<p>西側から入るのに歩けないのでは困る。</p>
G 委員	<p>入口について、聞こえてくるのは 1 ヶ所でよからうという意見だ。ただ、南側殿塚姫塚の所は、自転車 1 台すれ違うのが大変なので、自転車 2 台を行き違いできるように広げるのはよいが、入口は必要ない。防犯上、当初発言したとおり、保安上これは管理する人がどんなに苦労することか。委員長から聞いたのだが、場所によっては、そこに入るときに入場券をあげて帰りにおいていくというようなシステムの所もあるようだ。それを活用したら、それも英知を絞ってだされたのだから、いいことはまねたほうがよいと思う。南側に伸びる区道は多少気持ち若干広げないと。ただし、殿塚姫塚にかかってしまう恐れがある。それは配慮してほしい。</p>
E 委員	<p>クラブハウスはすばらしいが、今、石神井公園にホームレスが 10 人位いる。そのたまり場になる。だから夜は閉鎖と言ったのはそこである。</p>
商工観光課長	<p>事務局に聞きたいのだが、今、車で入れる入口が複数あるかどうか教えてほしい。緊急車両は入口が一つしかないと思いのではないかと思った。車で入れる所を教えてほしい。</p>
事務局	<p>車で入れるのは、富士街道 1 ヶ所のみである。西側には入口があるが、管</p>

	理用の入口で、現在は車が入る状況にはない。
商工観光課長	ただ単純に安全だけの話だが、富士街道側が封鎖されてしまった時に、南側から入れるほうがよいと思ったので発言した。要するに車の入れる場所が1ヶ所だとこれだけの面積を管理するのに弱いと感じた。
K委員	南側の道路だが、これはとてもじゃないが、公園内部を大分いじらないと緊急車両がアプローチするようにはならないし、また、石神井公園側でも協力がないと難しい。西側の今、管理用になっている通路については、本当に緊急の場合だったら、狭い道路緊急車両が通れるので、その部分を入れるような形にするしかないと思う。ただ、常時、車が入るという事ではなくて、開放すれば入れるというような状況が考えられる。
委員長	富士街道側の敷地で、私も時々自転車で通っていて、通りにくいと思っているが、敷地の中ではあるが塀をセットバックして自転車が蛇行すれば通れるくらいの樹林地にしなければと思っている。それは実施設計の話だと思うが。
J委員	理想というわけではないが、これだけ大きな公園なので避難場所としても東京都としては有効な場所だと考えている。都立の石神井公園に行けばいいというのはあるが、できれば隣接している人達が、もし何かあった時に入れるような場所としてある程度確保しておいたほうがよいのでは。 今まで何十年と金網で仕切られていた場所なので、新しく金網をはずすというのは非常に抵抗があるかと思う。ただ、金網でなくても乗り越えられないような、今後、実施設計の中で考えていくのだろうが、例えば都立林試の森公園では岩でちょっと山みたいにして登れるようで実際は入れない。全部が全部開放というのではないが、入口は地域として必要ではという気がする。
G委員	金を使うことになるのでやめたほうがいい。
J委員	別に岩組をしろという事でなくて、入れるところがあってもいいと思う。
委員長	その辺は実施設計の中で考えていけばよいのではないかと。緊急時に無理やり入れる所はあってもいいかと思う。
E委員	石神井中学校が避難拠点になっている。
委員長	ここは避難する場所いっぱいあるから。その問題は頭の中にいれておいてほしい。エリア分け等はよろしいだろうか。 次に建物の利用検討について。先ほどは素案のもので既存のものがいろいろあって、こういう使い方ができるかという事だったが。こういう事以外にもあった方がよいのではないかとというのがあれば、この機会に出してほしい。
副委員長	レベルの大きい話として、体育館跡地が非常に大きなポイントだ。それとの関連もありそうな気もするが、現状の建物については、先ほど説明のあった表で、だいたい盛り込まなければいけない要素は入っている。地元の方々の意見をまず聞きたい。
E委員	体育館の跡地には、木を植えてもらいたい。

委員長	<p>建物中身の議論をしたい。跡地の話は今、話があったようにやはり全体がみどりであるからみどりを保全する。</p>
G委員	<p>文化的な意義のある建物を十分に利用できるようなイベント、あるいは、石神井公園ふるさと文化館では、展示的要素の建物が3月末に開館の予定だ。それを利用する。あるいは静の文化館としてではなくて、よく区役所でやっているアトリウムコンサートのようものに利用したらどうか。例えばワンコイン、入場者が100円でも200円でもあるいは500円でも聞いてみようじゃないかというイベント。金を払うようにしていけば、自分でも汚さないだろう。そうすれば多少周りの整備もできるのではないか。税金をとるだけが能じゃない。徴収することも一つの考えではない。そういう利用方法も捨てたものではないと思う。</p>
委員長	<p>要するに、企画展みたいなものをやるなら有料にしてもよいのではないかという意味か。</p>
H委員	<p>既存の建物の内部に関しては特別な思いはない。体育館の跡地に関しては、前回にも発言したように、石神井公園に訪れる一般の方々がここにちょっと寄って、何か楽しめるような自然とふれあえるような施設をぜひ作ってほしい。これだけの広い土地を、ただスポーツをやる人だけの公園というか施設にするのは非常にもったいない。もっともっと石神井公園に訪れる人がここにちょっと寄って自然と触れ合えるような、もちろんここに建物を建てるという意味ではなく、現状のままちょっと工夫して、前にも話をしたように、ホタルのカワニナを養殖し、そのような施設を作るとか、野鳥の公園をつくるとか、そういうような自然に親しめるように作ってほしい。</p> <p>もとに戻るが、そういう意味で言えば三宝寺池側から自由に日銀グラウンドの中に入れるようにしてほしい。今の計画では2ヶ所の入り口があるが、そのくらいはぜひ作ってほしい。先ほど話が出たが、ホームレスのたまり場になる可能性があるので閉鎖するのはいいが、体育館の跡地に関しては、そう思う。</p>
I委員	<p>施設の内容については素案の通りで結構だ。ただ、我々年寄りの集まりで、時々大会だとかイベントなどをやった時に、その場で終わった後、食事ができるクラブハウスのような要素のある場所がほしい。体育館は7つあるが、7つの中にもない。ぜひみんなと一緒に歓談できるような、そこでは軽く一杯飲めるような施設はなくても結構だが、そういう場を作ってもらいたい。併用でも結構だが、そういう提供できるようなものを考えてもらえるとありがたい。前回も発言したが、レクリエーション協会に所属している五つのニュースポーツ団体は、平均年齢も非常に高くなってきていることと、専用的に使用できる場所がない。これは全てのスポーツ団体と一緒にかもしれないが、抽選によって場所を探している。そういう場所が日本銀行のグラウンドの中に1ヶ所増えるというのは我々としては非常にありがたい事だ。</p>

	<p>現在、五つのニュースポーツ団体のうちターゲットバードゴルフというのがあり、抽選で月に二回月曜日開催している状況だが、基本計画の中で使用しているスポーツ団体の中で落ちていたという状況なので、ぜひ付け加えてほしい。この場をお借りしてターゲットバードゴルフで利用していると改めて話をしておく。</p>
委員長	<p>今の話はクラブハウスとして使いたい。日銀のクラブハウスで設備はあるがそれをどうするかということか。</p>
I委員	<p>そういう時に使っていていいよという場所さえあればよい。</p>
委員長	<p>どういう風に使うかというのもある。設備を残しておいてほしいと言うことか。</p>
I委員	<p>調理室はいらぬ。</p>
H委員	<p>宴会をするという意味ではなくて、皆さんグループで来るので、終わってから汗を流して飲みながら談話をしたいということ。そういう部屋を作ってほしい。</p>
D委員	<p>前回の時にも体育館跡地の問題については、あまり論議がないというか、一番場所的にも石神井公園との一体化という事である。そこに新しいものをつくるという意見はなかったと思う。当然の事ながら体育館はそれなりの役割を果たしていたわけで、今は雨漏りとかある。そういうようなものは今度新しく整備されるクラブハウスの2階の部分、そういうような期待を含めて整備の時に考えるという位でよろしいのではないか。やはり利用頻度の低いもの、めったに使わないけどあったらいいというのを取り組むのは難しい。そういうものは、利用する方も工夫してもらいクラブハウスの新しい使い方というのを考えてもらうのでよろしいのではないか。</p>
副委員長	<p>確認をしたい点が二つほどある。一つは、その前の画面にあった図面「出入口動線計画図」の入口、特に南側、西側については緊急車両の話がでたが、今、開いているのか。</p>
事務局	<p>通常は空いていない。</p>
副委員長	<p>夜間は閉鎖だが、日中は入れるようにするということが。</p>
事務局	<p>緊急時は入れるようにしておき、例えば緊急時とか管理用に入るという使い方もある。</p>
副委員長	<p>歩行者は入れるのか。</p>
事務局	<p>その辺は整理しないとイケない。</p>
副委員長	<p>今まで話に明確に出ていなかったのは、西南部である。あの部分は明確にしておかないとイケないのではないかとというのが一点。もう一つは建物の利用に関することだが、人間をどうするかということをそろそろ考えておかないと、今、出ていた話は整理がしにくい。その辺どうするのかというのはおそらく次の段階で考えなければいけない。この全体の管理にも関わるが、どこまで議論するのか。</p>

K委員	管理運営の話は当然前提で、さまざまな利用形態を考えられるが、建物について管理運営をどうするのかというのは、まだ素案すらないという状況である。議論している内容を参考にしていくと、例えばｽｰｯの後で飲食できる場面とか、そうするとそれを誰が片付けて処理をどうするのか、利用者のルールと建物の管理をどこまでやるのか両方決まっていけないとなかなかできない。今後、区で整理して、今日の意見を生かすにはどうしたらよいか検討していく。
委員長	管理運営計画と実施計画は、今日いろいろな意見を聞き、それを反映できるような事を考えていく。
G委員	結構な事だ。今、副委員長から話があった西南の入口は、先ほど委員の賛同をもらった通り開いていない。開けないという事だ。
委員長	歩行者にも開けないのか。
G委員	歩行者にも開けない。緊急の出入口は西側にある。南側と西側は変わらない。現状を見ればわかると思う。いくつも開けるとそれだけ犯罪につながる。
事務局	三宝寺池の降り口がここにある。
G委員	今の西南のところでは車両も入れないような地形だ。西側なら入れる。傾斜があって入れない。私の意見としては、西南は必要ないと思っている。西側は緊急の場合に普段は閉めてあっても開けられるような施設にしておいたらよいかと思う。
委員長	南側に二つあって西側はいらんという事か。
G委員	南側はいらんという事だ。
委員長	三宝寺池から上がってきて、そこに入れる道がないと困るのではないか。
G委員	管理として大変な事だが、あまり賛同しかねる。
委員長	あの下は三宝寺池だ。そこから歩行者が散歩している。その散歩している歩行者が向こうに何かあるのかなと、私はいつも思っているが、ここから入るといのが、区民にとってあった方がいいと思うのだが。
K委員	G委員が心配しているのは、安全上の問題と保安上の問題とそれから管理にかかる費用の問題か。
G委員	費用の問題ではない。何かあった場合、警察なり何なり、そういうのをどうするのか。この方が大変だ。
K委員	私共がどうやってここを管理していくのか。夜間閉鎖管理という意見が多いと承っているので、その夜間閉鎖管理をするには人が必ずいないと施錠できないので、そういう事も含めて管理運営上の話になる。それを踏まえてまた提案したい。
委員長	個人的な意見だが、三宝寺池から入れる道はあったほうがいいのかと思う。どうしてもダメだろうか。
H委員	我々から言うと、防犯協会の関係で常にあそこで問題が起こりそう。起こってからではまずい。西側はあれでいいが、この南側は広い道ができれば

	<p>よいが、今は自転車のすれちがいができず、危ない。前から自転車が来ると私なんかも降りてしまう。要するにあちこち開けると、便利がいいのはわかるが防犯上の事とか考えた場合、とりあえずまず閉めておいてほしいと思う。</p>
委員長	<p>現状と開けることによって防犯上の差というのは。</p>
H委員	<p>浮浪者が入ってこられると困ってしまう。そこに門番ではないが、誰かいて出入りを禁止するとか。西側は車が通れるからいいが。</p>
J委員	<p>せっかくみどりが一体となって、公園を利用される方が一つの公園という一つの一体のみどりとして出来るようになれば、4.7ha だがそれがもっと広く全体として使えるようになるのではないのか。防犯は重要でよくわかるが、どこの防犯なのか。今、石神井公園全部自由に歩けるようになっているが、浮浪者がいるというのも話を聞いたが、例えば明るい公園にしようとか、例えば視線が遮られるようなものは取り除こうとか、そういうようなやり方を少しずつやる事によってもっと楽しく利用できるような形になるのではないか。</p> <p>それで夜間閉鎖という話もあるが、夜間閉鎖でも地元でそういうことであれば結構だが、ただ柵のやり方にしても金網で囲うのか、もっと物理的に視覚的なフェンスでなくて、堀とはいわないが、違うやり方をした方が公園を利用するにはよろしいのではないか。ただ、動線だけはせっかく来た方に確保してほしい気持ちがある。</p>
委員長	<p>地元の皆さん、保安上の事が気がかりだというのはわかるので、その所を皆で考えていく。</p>
G委員	<p>やはり役所の考え方はわかる。言葉も上手で、明るい公園と言う。ところが実態となったらそうはいかない。それでは、もし極端な言い方をするとあなたのお子さんが拉致されたという時に、どういう対応をするのか。わが身に振り返って考えるとこれは重大な問題だと思う。ただ直に行けるから、短距離だから、そんな考え方は浅はかだと思う。もっとこの公園は、当初言ったように 50 年 100 年ではない、もっともっと次世代に伝えてあげたい公園だ。みどりの場所だ。これを今まで守ってきた先代たちがどんな苦勞をしてきたか、その辺にも思いを馳せて欲しい。</p>
H委員	<p>練馬区にもここと同じような状態でやっている所が2ヶ所くらいあると思うので、次回までに行政の方でそこがどんな風に運営されているのか調べ、それを提案してもらい、また検討したほうがよいのではないか。</p>
H委員	<p>私は地元なのだが、私は南側の二ヶ所をぜひ開けるべきだと思う。というのは、練馬区民 70 万人の中で、スポーツを楽しむ人というのはほんの一握りではないか。ところが石神井公園に来る方は不特定多数だ。大勢の方が来る。そういう人達にも利用できるような日本銀行跡地にして欲しい。そのためには、どうしても南側を自由にできるようにすべきだと思う。防犯上の事は、管理人のような方もおくようになると思うので、あまり心配する事はないと</p>

	思っている。
K委員	閉鎖管理とは、即有人管理になるので、昼間も人がいることになる。懸念の不審者が入ってきた場合、閉めるときには出ていってもら。夜間はおそらくクリアーな状態になる。さまざま懸念をもらって、特に指摘のように南側の通路は、現在でも狭くて暗く危ないと区も思っている。南側の通路をどうするかというのも、確か前回の検討委員会の中で少し議論がでたと記憶しているので、そういった所も考えながら、先ほど指摘のあった他の公園の管理の状況を含めて改めて次回までに整理する。
委員長	ついでに、あそこが暗いのは東京都が悪いのか。地元の関係の方に言わせると暗くなりすぎている。もっと明るい疎林、コナラ・クヌギのもともとの雑木林に返して欲しいと思う。いまのところ、東京都がやって来ていないのであれば、ぜひもう少し間引いて明るい危険のない雑木林にしたてなおしてほしい。
J委員	都立公園の場合、当然植える時に少し密に植える。本来は5mおきでもいいのだが、植える時は木が小さいので、3mくらいにする。それが段々大きくなってくると込み入ってくるのではないか。昭和40年50年代に都立公園は非常に多く出来、それが今茂っている状態だ。本当はもっと間引かなければいけないが、間引くとせっかく成長した木がかわいそうという話があるので、それを地元の人達にきちっと説明をしながらやっていかなければならない。我々としてもこれから都市のみどり、どうやって皆さまに理解してもらいながら健全なみどりをつくっていくか考えていきたい。
委員長	いろいろ意見が出たので、今日の意見を生かした形で、もう一度考え直してほしい。
G委員	基本計画で素案の公表とでているが、そうするとそれを何で我々委員が決めて、それから改めて区民に諮って変えられるのか。素案を示して、それで区民の意見を聞いて、しかる後に基本計画あるいは実施計画という所にもっていくはずだ。順序がちゃらんぼらんになっているような気がする。
委員長	その辺の整理はしないといけない。次回に素案の素案をお願いしたい。